

保険医療機関・保険薬局等の皆様 マイナ保険証利用促進にご協力を！

- マイナ保険証の利用率向上のため、「ポスター等の院内掲示・チラシの設置等」をお願いします。
- 窓口等で、マイナ保険証を前提とした患者様への声かけで利用促進にご協力ください。

例「マイナンバーカードをお持ちですか？」

- ①ポスターの院内掲示や②来院患者様への声掛けとマイナンバーカードの利用に関するチラシを配布することを条件に、昨年10月実績と比較して、5月から7月の集中取組月間のいずれかの月での利用人数の増加量に応じて、最大10万円（病院は20万円）の一時金が社会保険診療報酬支払基金より支払われます。また、6月から「医療DX推進体制整備加算（80円等）」が創設されました。

- マイナ保険証を利用いただくことで、患者・医療機関・薬局にも様々なメリットがあります。

※詳しくは東海北陸厚生局公式ホームページをご覧ください。



※掲載のQRコードを読み取っていただくと該当ページに移動します。

医療DXを一步でも前に進めるため、
マイナンバーカードの保険証利用促進にご協力ください。

厚生労働省

東海北陸厚生局



東海北陸厚生局
公式ホームページ